

保険医の  
ための

病気やケガで休んだ時に給付金を受けられる  
保険医協会・医会会員のための共済制度です

## 選ばれている3つのポイント

1 入院だけでなく  
自宅療養も給付対象

2 最長給付日数 **730日**

3 手頃な掛金が  
加入時から上がらない

会員だけが  
入れる制度だから  
活用しない  
手はないですね



### 加入例

43歳で開業医  
8口加入  
掛金月額  
**24,000円**

休業して30日分の給付を  
受けた場合

入院療養 **192万円**

自宅療養 **144万円**

38歳で勤務医  
3口加入  
掛金月額  
**8,400円**

休業して30日分の給付を  
受けた場合

入院療養 **72万円**

自宅療養 **54万円**



治療中や現症があると  
加入できないから、  
早めの申し込みがおすすめだよ

若いうちに加入すれば  
掛金も安く抑えられるね

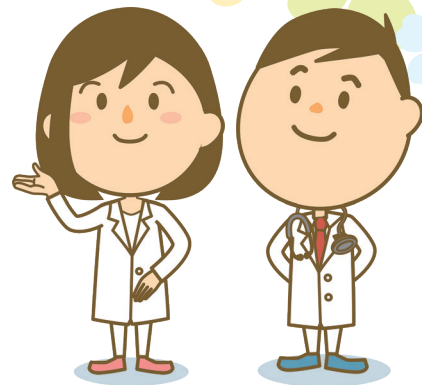
※裏面の掛金額表参照



# 休業保障制度

## お勧めしたい制度の特長

- 通算給付期間500日まで、再発でも何度でも給付
- 500日を超え連続して休業した場合、さらに最長230日給付(1回限り)
- 代診をおいても、有給休暇期間でも給付
- 所得補償保険など他制度での受給と関係なく給付
- 満期は75歳の長期保障



### 給付の種類(1口あたり)

| 給付の種類   | 給付金額  | 給付限度など   |
|---------|---|--|
| 傷病休業給付金 | ①入院は休業1日目から<br>②自宅での休業は4日目から<br>1日につき6,000円 | 通算して500日まで                                     |
| 入院給付金   | 入院1日につき2,000円を<br>傷病休業給付金に加算                | 入院給付金単独での給付はありません                              |
| 長期療養給付金 | 休業1日につき<br>自宅3,000円 入院6,000円                | 傷病休業給付金の通算500日を超えて連続して休業している場合に、1回限り230日を限度に給付 |
| 弔慰給付金   | 50万円  | いずれかを受給したときは脱退<br>(その場合、脱退給付金も合わせて給付)          |
| 高度障害給付金 | 50万円  |  |
| 脱退給付金   | 別途規定の給付金額表による                               | 加入日から3年以上経過後に、脱退・減口となったときに給付                   |

※ケガによる休業は加入日から、疾病による休業は加入日から3カ月経過後に発病したのから、保障開始となります。

### 掛金額(1カ月あたり)

| 加入年齢    | 1口     | 3口      | 5口      | 8口      |
|---------|--------|---------|---------|---------|
| ~29歳    | 2,500円 | 7,500円  | 12,500円 | 20,000円 |
| 30歳~39歳 | 2,800円 | 8,400円  | 14,000円 | 22,400円 |
| 40歳~49歳 | 3,000円 | 9,000円  | 15,000円 | 24,000円 |
| 50歳     | 3,300円 | 9,900円  | 16,500円 | 26,400円 |
| 51歳~54歳 | 3,300円 | 9,900円  | 16,500円 |         |
| 55歳~59歳 | 3,700円 | 11,100円 | 18,500円 |         |

・勤務医は通算3口までの加入になります。

・4口以上のお申し込みには、1つの主たる医療機関等で、週5日以上かつ週20時間以上業務に従事していることが必要です。

### 加入申込資格

- ① 加入日現在、加入年齢\*が60歳未満であること
- ② 保険医協会・保険医会の会員であること  
(ただし京都府保険医協会は取り扱っていません)
- ③ 保険医であること
- ④ 1つの主たる医療機関等で週4日以上かつ週16時間以上業務に従事していること
- ⑤ 告知日現在、健康であること  
(現症がある方、服薬中の方、治療中の方は、原則として加入できません)

※加入年齢:加入(増口)日現在の満年で計算し、1年未満の端数月が6カ月を超える場合は1歳切り上げます。

### ご連絡先

お申し込みや資料請求は、ご所属の保険医協会・保険医会(代理店)にお問い合わせください。  
保険医協会・保険医会の会員でない方は、入会のうえお申し込みください。

お申し込みの際は、必ず**制度案内パンフレット**等をご確認ください。

運営元  
一般社団法人  
全国保険医休業保障共済会  
〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-5-5  
新宿農協会館5F



休保

検索

取扱代理店